

杉和会ビジョン 2030

－ 2025年度 重点事業計画（単年度計画）－

社会福祉法人 杉和会

2025年4月1日策定

目 次

（基本方針１）利用者の人権を尊重し、サービスの質の向上を図り、「きょう一日、楽しかったよ」と言ってもらえる施設を実現します

No. 1 認知症対策の体制整備 （継続）

No. 2 I C T及びロボットの導入の検討と整備 （継続）

（基本方針２）地域づくりの拠点として主体的な役割を果たします

No. 3 社会福祉法人としての新しい地域貢献のあり方の検討と実施（継続）

（基本方針３）信頼と協力をいただけるよう、法人の活動を適時適切に伝えます

No. 4 第三者委員を活用した苦情処理体制の整備と苦情処理内容等の公表（継続）

（基本方針４）職員の働きやすい環境、働き甲斐のある環境の整備と新たな人材の確保を進めます

No. 5 女性の活躍推進・組織活性化推進委員会（仮称）の設置と新しい取り組みの検討と実施（継続）

No. 6 新卒学生等の採用に向けた取組の強化・多様な人材の就労強化 （継続）

（基本方針５）コンプライアンスを徹底するとともに経営基盤と統治機能を強化します

No. 7 法人本部体制の整備 （継続）

No. 8 盲養護老人ホーム優・悠・邑和（なごみ）の経営の在り方の検討と新規施設への転換の実現（継続）

5つの基本方針に基づく重点事業計画

【基本方針Ⅰ】 利用者の人権を尊重し、サービスの質の向上を図り、「きょう一日、楽しかったよ」と言ってもらえる施設を実現します

No. 1

施策名	4 充実した認知症対策の実現
事業名	認知症対策の体制整備 （継続）
事業概要	認知症研修の受講 ・ 認知症介護指導者研修については、法人で1名の県推薦での受講を計画します。 ・ 認知症介護実践リーダー研修については、今須施設、和合施設、和施設、それぞれ受講を計画します。 ・ 認知症介護実践者研修については、今須施設、和合施設、和施設、それぞれの受講を計画します。 ・ 認知症ケアの専門性を高めるために認知症実践者未修了者を対象とした施設内研修、認知症介護基礎研修(ZOOM)対象者全員の受講を進めていきます。 認知症ケアの体制の整備 ・ ひもときシート、センター方式など様々なツールを使用し、本人主体の目線を大切にしながら情報の集約、共有を行い、認知症ケアの改善、向上に活かす体制を整備します。 ・ 認知症対策委員会（指導者研修修了者、リーダー研修修了者で構成するチーム）において現場での重要事例の検討を行い、認知症ケアのアドバイスをを行います。 ・ 杉和会での認知症ケアマニュアル作成（BPSD 初期対応） ・ 作成された認知症ケアマニュアルを参考にして BPSD の初期対応を行います。
事業期間	・ 認知症指導者研修は第2回（6年12月から7年2月）に、実践リーダー研修は6月～12月に、実践者研修は6月～1月の間にそれぞれ開催される研修に参加します。

事業費	研修の受講料 県補助金で対応 具体的な対応の実施 通常業務費で対応	財源内訳	研修の受講料 県補助金 補助率 10/10
目標とする成果	全職員の認知症初期対応のレベルアップを行い、認知症ケアの充実を目標に人材の育成と、ケアに係るシステムを完成させ実践投入を継続実施します。		
担当事業所	優・悠・邑 優・悠・邑和合 優・悠・邑和（なごみ）	責任担当者	（今須）西村課長 （和合）坪井部長 （和）吉澤施設長

No. 2

施策名	5 ICT やロボット技術等の導入の推進		
事業名	I C T及びロボットの導入後の整備 （継続）		
事業概要	I C T等の技術を活かした介護機器を導入し、新しい介護技術を体系化し、介護される方と介護する者の双方に優しく労働生産性の高い介護の実現を目指します。 法人での取り組み ① 介護ソフト更新後のプロセスの検討を行います。 ② 介護ロボット運用に向けた委員会の設置をします。 ③ 介護ロボット導入におけるルールの策定をします。 ④ ロボット導入についての内容を、リニューアルしたホームページのなかで紹介します。		
事業期間	令和 7～10 年度		
事業費	介護ロボット導入費用	財源内訳	岐阜県補助金を活用（3/4 補助）
目標とする成果	① 介護サービスの質の向上 対応の優先順位や緊急度が判断でき、介入のタイミングを計ることができ過剰な訪室を減少させ、本来必要とするケアに時間を充てることができるようになる。 ② 科学的介護の実践 映像を記録する機能を有する機器では、映像を見ることで視覚化され、利用者・家族・職員間で客観的に情報を共有化できるため、データの履歴を活用することにより、転倒の原因把握や防止策の立案に繋げることができ当法人の掲げる科学的ケアの実践ができる。		

担当事業所	優・悠・邑 優・悠・邑和合 優・悠・邑和（なごみ）	責任担当者	（今須）吉田副施設長 （和合）北島部長 （和）武藤係長
-------	---------------------------------	-------	-----------------------------------

【基本方針Ⅱ】 地域づくりの拠点として主体的な役割を果たします。

No. 3

施策名	4 地域に開かれ、地域に支えられた施設の実現
事業名	社会福祉法人としての新しい地域貢献のあり方の検討と実施 (継続)
事業概要	社会福祉法人として地域に貢献する新しい取り組みとして、コロナ禍の中で可能な次の事業を実施します。 (今須)・ポップコーン(琴)メンバーの再結成を行い、月2回の練習を行う。練習した曲を各フロアの演奏会で披露するとともに、地域のいきいきサロンなどでも演奏会が行えるよう取り組んでいきます。 ・地域の行事(ごみゼロ運動、関ヶ原フェスティバル、など)があった際には参加できるように計画を立てます ・認知症カフェの再開、秋祭り、神輿うねりを企画し、地域の方にも参加していただきます。 (和合)・健康カフェを開催し地域の方に施設へ来て頂き健康をテーマに交流等ができるように継続します。それに伴い地域からのボランティアを随時受け入れます。 ・月に1日のみ15分から20分程度、施設周辺の道路沿いのごみ拾いを行います。目標参加人数は10人で、一丸となって活動します。雨天等の悪天候の日は中止。(継続) ・地域のクリーン活動等に参加します。(継続) ・夏祭り(地域ふれあい祭り)や防災訓練を行い、今以上に地域の皆さんに開かれた施設になるようにしていきます。 (和)・地元小学生の交通安全見守り隊に毎週月曜日に参加します。また視覚障害者体験を中心とした福祉体験交流を開催します。定期的に施設周辺のゴミ拾いを行います。 ・放課後デイの児童との交流会を行います。
事業期間	(今須) 2025年4月～2026年3月とします。 (和合) 健康カフェ、施設周辺のごみ拾いは2025年4月から2026年3月までの1年間、12回を予定しています。地域のクリーン活動等は地域の行事に合わせて参加、中止とします。

	(和) 2025 年 4 月から 2026 年 3 月までの 1 年間、12 回を予定し、雨天、学校行事に合わせて参加、中止とします。		
事業費	既定費の範囲内で実施	財源内訳	
目標とする成果	施設周辺にごみのない、きれいな環境を維持します。 活動中にあいさつなどを行うことにより、周辺住民から気軽に声を掛けていただける関係性を築きます。		
担当事業所	優・悠・邑 優・悠・邑和合 優・悠・邑和（なごみ）	責任担当者	（今須）伊藤仁志地域貢献委員長 （和合）駒月地域貢献委員長 （和）神谷地域貢献委員長

【基本方針Ⅲ】 信頼と協力をいただけるよう、法人の活動を適時適切に伝えます

No. 4

施策名	3 苦情処理体制の整備と苦情処理内容等の公表		
事業名	第三者委員等を活用した苦情処理体制の整備と苦情処理内容等の公表 （継続）		
事業概要	苦情の掘り起こし ・入居者やその家族からの苦情は、多くの場合一般的な「苦情」としての形を取ることは稀です。特に入居者の訴えについては、注意深く傾聴し、希望・要望の形をとって伝えられる事柄についても「苦情」として扱い、その改善を通して、施設全体の介護の質を高める努力をします。 第三者委員等を活用した苦情処理体制の活用 ・7年度においても、年度央と年度末の2回に定期的な報告会を設け、意見を伺うこととします。 苦情の公表 ・苦情の受付と改善状況について、随時法人ホームページに掲載をします。 ・苦情の掘り起こしを実施し、改善活動を実施するとともに、その経過を報告します。		
事業期間	苦情の掘り起こし ・年間を通して実施 第三者委員等を活用した苦情処理体制の活用 ・定期報告は年2回、9月と3月に実施 苦情の公表 ・年間を通して実施		
事業費	既定費の範囲内で実施	財源 内訳	
目標とする成果	苦情を法人、施設の宝として、介護サービスの質の向上に繋げていきます。		

担当事業所	優・悠・邑 優・悠・邑和合 優・悠・邑和（なごみ）	責任担当者	（今須）水野生活相談員 （和合）伊藤副施設長 （和）尾花主任生活相談員

【基本方針Ⅳ】 職員の働きやすい環境、働き甲斐のある環境の整備と新たな人材の確保を進めます

No. 5

施策名	1 ワークライフバランスの充実
事業名	女性の活躍推進・組織活性化推進委員会の設置と新しい取り組みの検討と実施（継続）
事業概要及び事業期間	【事業概要】 ①女性の活躍推進・組織活性化推進委員会の設置 ・女性が多い職場であり、女性が持つ力を十分に発揮できる環境の整備を進めることが、組織全体の活性化に繋がり、延いては介護の質の向上を実現することになります。このため、女性の活躍推進・組織活性化推進委員会を設置し、女性のキャリアアップ、継続就労を可能とする新しい仕組み等について検討します。 ②働きやすい職場づくり等の推進 ・職員同士で話し合い、今よりも働きやすい職場環境を設けていきます。 ・職員のライフイベントや家族状況の変化で余儀なく勤務割の変更が必要な場合は、面談を通じて柔軟な勤務割になるよう推進していきます。 ・職場の雰囲気、職員同士の関係性の充実を狙いにして、二言挨拶を実施します。 ③ 時間外労働の削減の推進 ・ワークライフバランスの充実に不可欠な時間外労働の削減を計画的に目指します。 ・働きやすい環境にするため、業務省力化やＩＣＴの導入を検討しながら時間外労働の削減を目指します。 ④ 年次有給休暇の計画的取得 ・年次有給休暇について長期間のリフレッシュ休暇を含めて、計画的に取得できるよう環境の整備を図ります。 ⑤男女共同参画委員会の取組推進 国が進めている、男性も女性も、意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会を推進し、職場で多様な人材が活躍することで職場の生産性の向上や男女がともに働きやすい職場環境を確保し職員個人が能力を最大限発揮でき

	るよう多職種連携会議にある衛生委員会と共に取り組みます。 【主な活動内容】働きやすい職場づくりの話し合い、時間外労働の削減の推進、年次有給休暇の計画的取得 【事業期間】 年間を通じて実施		
事業費	既定費の範囲内で実施	財源内訳	
目標とする成果	全職員が5日以上の有給休暇の取得と希望者がリフレッシュ休暇を取得できる環境を整備し、有給休暇の平均取得率55%以上の達成を継続します。加え、業務のムリ、ムダ、ムラをなくす業務改善を行い時間外労働の削減に努めます。それにより職員がリフレッシュでき、業務への意欲向上、法人に対しての満足度アップにつなげます。さらに充実した福利厚生事業を展開する中で職員が定着します。 女性が活躍できる職場の充実に新たな一步を踏み出すために女性職員の座談会を設定し、この機会に女性の活躍推進・組織活性化推進委員会（仮称）を立ち上げ、女性の力を発揮できる環境を整備し、組織全体を活性化します。 男女共同参画委員会の取組推進し、組織全体を活性化します。		
担当事業所	優・悠・邑 優・悠・邑和合 優・悠・邑和（なごみ）	責任担当者	（今須）西川課長 （和合）伊藤副施設長 （和）尾花主任生活相談員

No. 6

施策名	6 多様な人材確保の推進		
事業名	新卒学生等の採用に向けた取組の強化・多様な人材の就労強化（継続）		
事業概要	中途採用の強化 ・他職種や他施設を経験したことのある人たちの、中途採用を積極的に行います。 新卒学生の採用 ・職場実習や研修の受け入れを通じて新卒学生や未経験者、経験者の採用を目指します。 ・大学、高校の就職活動期間中の学校の訪問活動を行います。 ・介護人材育成事業者認定制度「G1」、「子育て支援エクセレント企業」等の法人取り組みを積極的にPRします。 多様な人材の就労強化 ・外国人労働者、外国人留学生、高齢者等の採用を推進します。 ・ホームページで、施設紹介など求人内容の充実をはかります。		
事業期間	新卒学生の採用 大学、高校の就職活動時期にあわせて各校を訪問するなどの採用活動を行います。 外国人材受け入れ等を推進します。 高齢者雇用 年間を通して、県老協やハローワークを通じて中高年齢者の雇用を進めます。		
事業費	既定費の範囲内で実施	財源内訳	
目標とする成果	新卒、中途採用、外国人材の採用や新しいキャリアパス制度の活用等を通して正職員比率を高め、安定的な人員構成を維持し、介護の質の向上に注力します。		
担当事業所	優・悠・邑 優・悠・邑和合 優・悠・邑和（なごみ）	責任担当者	（今須）五次副施設長 （和合）伊藤副施設長 （和）吉澤施設長

【基本方針Ⅴ】 コンプライアンスを徹底するとともに経営基盤と統治機能を強化します

No. 7

施策名	4 法人本部体制の整備		
事業名	法人本部体制の整備（継続）		
事業概要	・本部体制は、法人の規程類の整備・管理、介護報酬改定の情報収集と具体的対応、人事・給与管理、人材確保、職員研修、監査対応、情報ネットワーク管理、広報戦略等の施設横断的な業務を専門的に行うために、三施設合同会議、経営戦略会議を行います。 ・2025年度においても、特に「人材確保」に力を注ぐとともに、新たに経営の改善に向けた組織的な収入の確保対策の検討、支出の更なる無駄の削減を目指した取組を実施します。		
事業期間	全期間とします。		
事業費	既定費の範囲内で実施	財源 内訳	
目標とする成果	3施設の職員が参画して法人全体としての取り組みをより機動的に実施することにより、法人の活力をより高めていくことを目指します。こうした取り組みにより、法人全体として将来にわたり今以上に地域の福祉に貢献することが可能となります。また、それぞれの施設が得た情報を共有する事で、介護報酬改定への対応や職員研修の充実、戦略的な人材確保に繋げていくことが可能となります。		
担当事業所	法人事務局	責任担当者	五次副施設長

No. 8

施策名	6 新規の施設整備計画、大規模修繕計画の策定・施設の整備と運営に関する新しい手法の検討		
事業名	盲養護老人ホーム優・悠・邑和（なごみ）の経営の在り方の検討と新規施設への転換の実現（継続）		
事業概要	盲養護老人ホーム優悠邑和（なごみ）の経営改善と新しい施設への転換の取り組み 令和4年度から盲養護老人ホーム優悠邑和の定員を50床から30床としました。現在の居住者は25名前後となる等、経営の改善は進んでおり、今後は、残りの50床について新しい形態の施設に転換することを目指しています。 県及び地元自治体と緊密な連携を取りながら早期に実現を図りたいと考えています。		
事業期間	令和6年度中		
事業費	—	財源内訳	—
目標とする成果	・盲養護老人ホーム（定員30床）は、満床の継続を目指します。 ・新しい施設（定員50床）については、垂井町、岐阜県と協議をして可能な限り早期に転換を進めます。		
担当事業所	優・悠・邑和（なごみ）	責任担当者	施設長 吉澤進治